

障害者雇用の促進等に関する法律（以下「法」という。）第40条第2項の規定に基づき、障害者である職員の任免状況を公表します。

令和7年6月1日現在

算定 となる 職員の 基礎数	障 害 者 数	実 雇 用 率	法 定 雇 用 率	不 足 数
734.5 人	28.5 人	3.88 %	2.8 %	0 人

- （注1） 日南市は、法第42条の規定による特例認定を受けているため、日南市教育委員会に勤務する職員を含めています。
- （注2） 障害の種別や程度の区分ごとの人数等については、特定の者が障害者であることや障害の程度等が推認される恐れがあるため、非公表とします。